

警 察 署 協 議 会 会 議 録

名 称		大 阪 府 住 吉 警 察 署 協 議 会
開催日時		令和 5 年 1 2 月 8 日（金）午前 1 0 時 2 5 分から 午前 1 1 時 1 0 分までの間
開催場所		大阪府住吉警察署 講堂
出席者	委 員	長田会長 京村委員 村岡委員 農協委員 和田委員 菅原委員 大野委員 山際委員 武田委員
	警 察	署長 副署長 総務課長 留置管理課長 会計課長 生活安全課長 地域課長 刑事課長 交通課長 警備課長 警察署犯罪抑止戦略官（刑事課長代理） 広聴相談係長
議 事 概 要		1 会長挨拶 本日は警察署協議会を開催していただきありがとうございます。 会議の前に署長から先日の誤認逮捕の件につき説明をいただきました。 私もニュース等を拝見しておりましたが、今後発生しないように再発防止に取り組んでいただき、信頼回復をよろしくお願いします。 これから歳末年始警戒等で出動等大変だと思いますが、地域の安心安全に取り組んでいただき、また、私どももしっかり協力しながら取り組んでまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いします。 2 署長挨拶 早い時間から警察署協議会にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。本協議会につきましては、今年 3 回目になります。 また、協議会は当初から数えますと第 60 回開催ということで、長きに渡り、みなさまに御協力御支援をいただいております、今後も御意見等をいただきながら警察活動に反映させて、府民の皆様に応える住吉警察署を目指して頑張っていきたいと考えております。 さて、住吉区の管内情勢ですが、詳細につきましては、各課長等が報告させていただきますが、還付金詐欺等の特殊詐欺や街頭犯罪が増加しています。 交通情勢にありましては、11 月 17 日から 26 日まで大阪府知事による大阪府交通死亡事故多発警報が発令されましたように、府下では交通死亡事故が多発しており、住吉警察署管内でも 3 件の死亡事故が発生してい

る極めて厳しい状況にあります。

先日、住吉大社にも御協力いただき、歳末警戒発足式を開催しました。

委員の方々も御出席していただきありがとうございました。

住吉警察署では、年末から穏やかな新年を迎えるために各種警戒活動に取り組んでまいりたいと思っております。

委員の皆様も安全安心な街住吉のために御支援御協力賜りますようお願いいたします。

3 管内の交通情勢について（交通課長）

大阪府下の交通事故発生件数については、10月末で20,976件でしたが、ここ1か月で3,000件増となり、23,000件越えとなっている状況です。

死亡者も157人となっており、危機的状況から署長も先ほど説明したとおり、大阪府知事による交通死亡事故多発警報が発令されました。

死亡事故の特徴としては、単独事故が増加しており、あと、高齢者による事故が全体の53パーセントとなっています。

発生時間帯につきましては、府下では、夜間が多いのですが、住吉区においては、昼間帯が多発しております。

その原因として、住吉区は細街路での事故が多く、その中の事故でも自転車事故が多いという状況です。

発生場所については、78.5%が交差点内の事故となっています。

事故の種別としては、交差点内でも出会い頭の事故が37.7%を占めています。

4 管内犯罪発生状況の説明（犯罪抑止対策戦略官）

犯罪発生状況は、大阪府下では、性犯罪、特殊詐欺、自動車関連犯罪、住宅対象侵入犯罪、自転車盗は一部手口を除き昨年と比べていずれも増加傾向となっております。

住吉署管内でも府下と同様で性犯罪以外、昨年から増加しておりますが、各課が連携して検挙に努めた結果、検挙件数も昨年比で増加しています。

各課が実施する各種街頭活動、防犯教室、巡回連絡、自治体・企業等との合同キャンペーンにおいて広報啓発活動を通じて抑止に努めています。

次に防犯カメラについて説明させていただきます。

電柱に設置された防犯カメラの管理については、各企業や自治会、個人の皆様の協力を得て捜査にあたっております。

議 事 概 要

電柱に設置された防犯カメラについては区役所が管理していますが、区役所の承諾を得た上で手続きを踏まえて確認をしております。

防犯カメラ映像の検挙好事例についてお話しさせていただきますと、住吉区等で電動自転車のバッテリーを盗む部品ねらいが多発し、近隣署と情報共有の上、防犯カメラ映像を捜査し、犯行を特定して検挙できました。

同種事件を本件2件、他に74件を余罪として捜査中で、検察庁へ送致予定です。

また、性犯罪事件についても防犯カメラ捜査等により大阪南部居住の犯人と特定し、逮捕勾留ののち各種捜査を遂げ、起訴となっています。

このように防犯カメラにより犯人を検挙して行っていますので、今後も皆様方の御協力等を得て、犯人検挙に努めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

5 質疑応答

(1) 歳末パトロールの実施計画について

【委員】

12月の歳末にむけて、警察として歳末のパトロールの計画等について教示願いたい

【生活安全課長】

歳末警戒は、昭和28年から実施しており、今年で71回目となります。

歳末警戒の契機は、年末になると人や現金等の流れが慌ただしくなる生活の繁忙期でありますので、例年、空き巣などの侵入盗が増加傾向になること、金融機関とその利用者に対する強窃盗の予防を図り、「暮の防犯、楽しい新年」のための注意喚起と自主防犯活動の活性化のために「歳末警戒」が始まりました。

今年の実施重点にあつては、

- ・ 特殊詐欺の撲滅に向けた諸対策の強化
- ・ 子供や女性を狙った性犯罪に対する警戒活動の強化
- ・ 自動車関連犯罪に対する警戒活動の強化
- ・ 金融機関、コンビニエンスストア等に対する警戒活動の強化
- ・ 交通死亡・重傷事故抑止対策の強化

となっております。

この実施重点にありましては、歳末に発生することにより、府民のみなさんに著しい不安を与える犯罪や社会的反響の大きな犯罪等を勘案して選定しております。

当署においては、これらの項目に応じた行事計画をしており、歳末警戒発隊式を行い署員の士気を高めたうえで

金融機関及び、コンビニエンスストアに対する防犯指導

幼稚園児に対する防犯教室

子供見守り警戒

新聞販売店に対する特殊詐欺被害防止等の折り込みチラシ依頼

ひったくり、自転車盗難防止キャンペーン

特殊詐欺被害防止キャンペーン

交通違反者に対する指導及び取り締まり

パトロールカーによるレッド走行警戒

等を行います。

また、28日には、住吉区長、消防署長、防犯協会長、警察署長等で、夜警詰所に立ち寄って激励を行い、住吉区民のみなさんが良い年を迎えられるように、治安維持を図ってまいります。

(2) 住吉区内の自転車事故について

【委員】

住吉区は自転車事故ワースト1と聞きましたが、その状況や対策について教えていただきたい

【交通課長】

住吉区内の自転車事故についてワースト1とのことですが、件数としては、府下では布施警察署が一番で、周辺警察署でも件数が多いのは平野警察署です。

10月までの統計なのですが、住吉署の自転車関連事故は153件です。ただ府下的に見ても決して少ない方ではなく、66署中15番となっています。

月別では、4月が増えています。

時間帯は、夜間よりも夕方4時ころが多いのが住吉区内の特徴です。

その原因は住吉区は細街路が多いことからではないかと思います。

ほとんどが交差点内事故です。

内容は、出会い頭事故が約6割です。

警察でも、これまで交差点活動により積極的な指導を実施してきましたが、今後は、積極的に違反切符で処置していこうと考えています。

現在は、機動隊を導入して、長居交差点で立番を実施しています。

大阪府警としましても、減少させるために努力してまいりたいと考えておりますので、委員の方々も御協力等よろしく申し上げます。

(3) 河川敷雑草対策について

【委員】

遠里小野7丁目から大和川沿いにかけて雑草が伸びており、このまま放置すれば、犯罪発生や発見の遅れにつながることから早急に対策をお願いしたい

【総務課長】

河川敷の除草作業に関しては、御心配される点については理解できますので、本件を管轄する

住之江工営所及び国土交通省河川事務所

に「河川の除草」について連絡をし、対策をお願いしております。

(4) 自転車の交通切符について

【委員】

交通切符のことをお話しされましたが、自転車の切符についてどのようなものか説明をお願いします。

【交通課長】

交通切符でよく処置するものが、赤色信号無視、一時不停止です。

一時不停止で説明させていただくと、自転車は、自動車と一緒に止まれの標識があれば止まらなくてはなりません。

それを無視すると一時不停止となり違反です。

自転車は、道路の左側を通行しなければなりません。

自転車で右側通行をしていると警察官が左側を走りなさいと警告し、それでも従わずに右側を通行すると赤切符処置されることになります。

このように赤切符処置されると登録されます。

3年間に2回切符を切られると、講習を受けなくてはなりません。

講習を受けなければ罰金が科せられることになります。